

赤塚ホームにおける短期入所事業の新設について

短期入所事業は、かねてより区民ニーズが高く、そのニーズに応えるべく、令和4年度末には、都有地である板橋キャンパス跡地（栄町35番2）において、緊急受入れ枠を備えた短期入所事業が整備される予定であった。

しかし、資材高騰等の理由により板橋キャンパス跡地での障がい福祉サービス事業所の整備計画が延期となったことから、代替での早期整備を実現させるため、区立赤塚福祉園内にある赤塚ホームの緊急保護施設の一部を活用し、障害者総合支援法に基づく指定を受け、区立初の短期入所事業を開始する予定である。

記

1 事業開始の目的

短期入所事業を開始することで、介護者のレスパイト枠の受入れ拡大を図り、従来の緊急保護事業については、より緊急受入れに特化した体制とする。

2 定員等について

開設当初は2名を想定。なお、短期入所事業開始にあたり赤塚ホームの人員増員を行う。

3 開設予定日について

現時点で未定（令和5年夏～秋頃の予定）。なお、令和5年3月15日付の条例改正により、区立福祉園で短期入所事業を実施することは承認されている。

4 体験利用制度の設置について

短期入所事業の開始に合わせ、赤塚ホーム体験利用制度を新たに設けるものとする。

体験の場としての機能を持たせることで、緊急保護とあわせ地域生活支援拠点としての役割を果たしていく。